

各学校における人権教育の一層の推進をお願いします

東大和市教育委員会教育長 佐久間 榮昭

東大和市教育委員会は、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくし、人権尊重の精神を培いながら児童・生徒に思いやりの心や社会生活の基本的なルールを身につけさせる教育を推進しています。

しかし、いじめなどの原因によって、学校に楽しく通えなくなっている子どもたちがいることは事実です。

人が人に対して、精神的、肉体的に苦痛を与えることは、いかなる理由があっても認められるものではありません。

子ども同士のいじめ、教師の不用意な言葉、体罰、これらはみな子どもたちの人権を侵害するものであります。

いじめや体罰は、子どもたちに疎外感や屈辱感、恐怖感を与えるだけでなく、無力感や人間不信を増大させるものであります。

私たちは、ここで、人権教育及び心の教育の重要性を再確認し、権利と義務、自由と責任についての認識を深めながら、子どもたちにとって楽しく安心して通える学校、保護者、地域から一層信頼される学校づくりを進めてまいりましょう。

そのためには、教職員が人権尊重の理念を十分に理解し、人権教育の目標を明確にするとともに、人権教育の研修を重ね、学校全体で組織的・計画的に教育活動を展開していくことが求められます。

学校におけるあらゆる教育活動を通して、人権尊重の精神を培っていく取り組みを進めていきましょう。

東大和市教育委員会 指導室だより（東やまと そえっと：平成18年11月24日 通算第12号）から抜粋